

平成30年度 提言活動説明資料

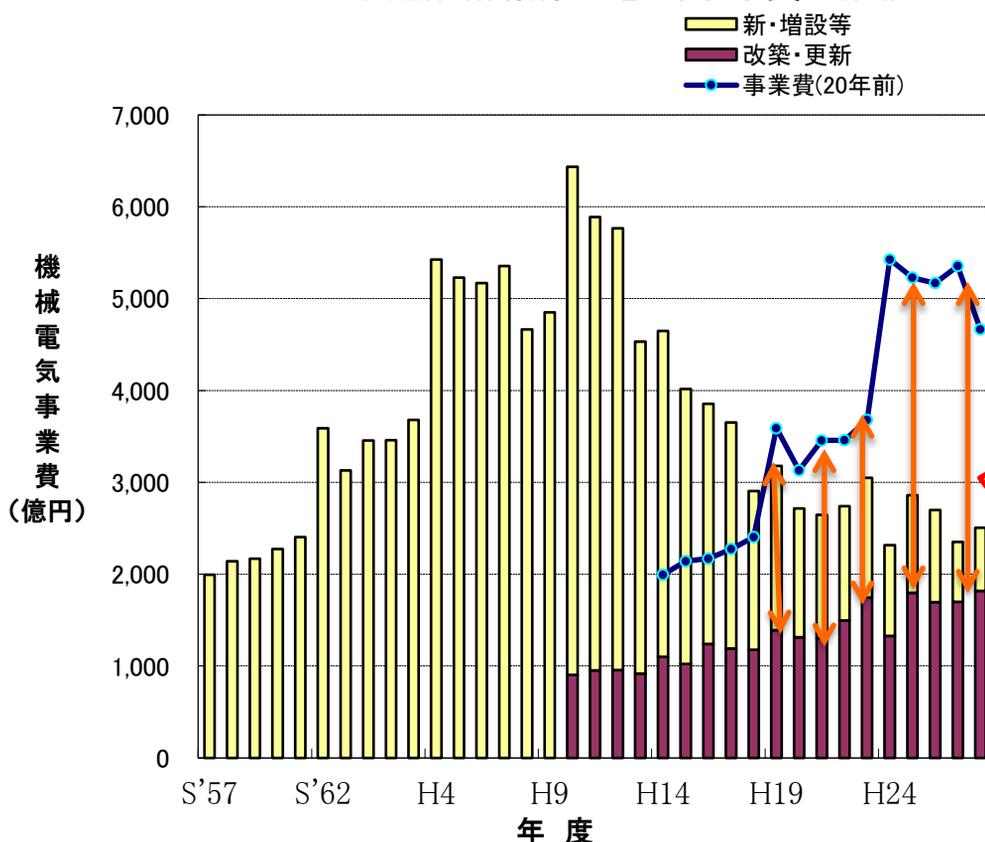
平成30年7月

一般社団法人 日本下水道施設業協会

提言1 国庫補助制度の堅持・額の確保

- 平成10年をピークとして処理施設整備が実施されてきた。
- 機械電気設備の平均耐用年数は15年。
- 延命化しても20年程度が限界。

下水道設備(機械・電気)事業費の推移



更新を要する設備の半分以上が先送りに

- 施設の老朽化対策は喫緊の課題。継続して交付金が確保されることを強く要望する。
- 施設業協会各社では性能・効率を向上させた技術を開発し、最適な設備更新を提供いたします。

提言2 社会資本整備総合交付金の 重点配分項目の拡充

- 平成29年12月事務連絡において、重点配分項目の切り出し及び重点計画の作成が通知されている。
- 重点配分項目として未普及対策、雨水対策、追加的に必要となるもの、が掲げられている。
- 改築更新など、重点計画とならないものは実施が見送られる等、事業の停滞を懸念する。

重点配分追加項目(案)

国が推進する下水道技術ビジョンに沿った開発技術（省エネ、CO₂削減、地域バイオマス利活用）



トップランナー
制度の推進

汚泥資源化（汚泥乾燥、焼却灰利用、リン回収）



範囲拡大

合流改善対策



整備途上

観光地等の水質向上・改善
（多様な主体に便益が及ぶ水域の水質保全）



インバウンド対策

提言3 下水道事業制度の転換、促進

①改築・更新に適した積算制度

新規

下水道用設計標準
歩掛(白本)の見直し

①見積り採用項目の拡充

- ◆ 工期延長に伴う工場保管費
- ◆ 現場実態に即した仮設費

②見積査定要領の全国統一

- ◆ (案)最高値、最安値を除外、残りの平均値を設計金額に
- ◆ (案)トップランナー制度での評価は1社見積を採用＝「原則3社以上」の見直し
- ◆ 見積り依頼への場所の明記

③諸経費調査の見直し

- ◆ 実態を反映しやすい調査票への改訂

②働き方改革に資する施策の推進

継続

適切な設計変更の実現

一層の改善に向け、適正化会議等を通じた自治体等へのご指導を

統計資料p.10-13参照

施工時期の平準化

効果を実感できる改善に向け、JS等との協議に対する側面支援を

- ◆ 平準化の先進事例「さしすせそ」【第3版】の浸透
- ◆ 技術者不足対策としても期待

統計資料p.14-15、参考資料p.38-40参照

書類最小化

会議、通達等を通じたご支援を

- ◆ 「土木工事書類スリム化ガイド」の下水道への適用 等

参考資料p. 41-44参照